

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 30日

(宛先)松本市 市長 殿

提出者

住 所 東京都中央区京橋二丁目16-1

氏 名 清水建設 株式会社

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3561-1111

(連絡先 東京支店 長野営業所 担当: [REDACTED] TEL 026-226-0181)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5年度の産業廃棄物

処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	清水建設株式会社 東京支店
事 業 場 の 所 在 地	東京支店 が管轄している松本市内の工事
事 業 の 種 類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	3,000t	全 处 理 委 託 量	3,000t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	0.00t	優 良 認 定 处 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0.00t
自 ら 热 回 収 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	0.00t	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0.00t
自 ら 中 間 处 理 に よ り 減 量 す る 産 業 廃 棄 物 の 量	0.00t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0.00t
自 ら 埋 立 处 分 又 は 海 洋 投 入 处 分 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	0.00t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0.00t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

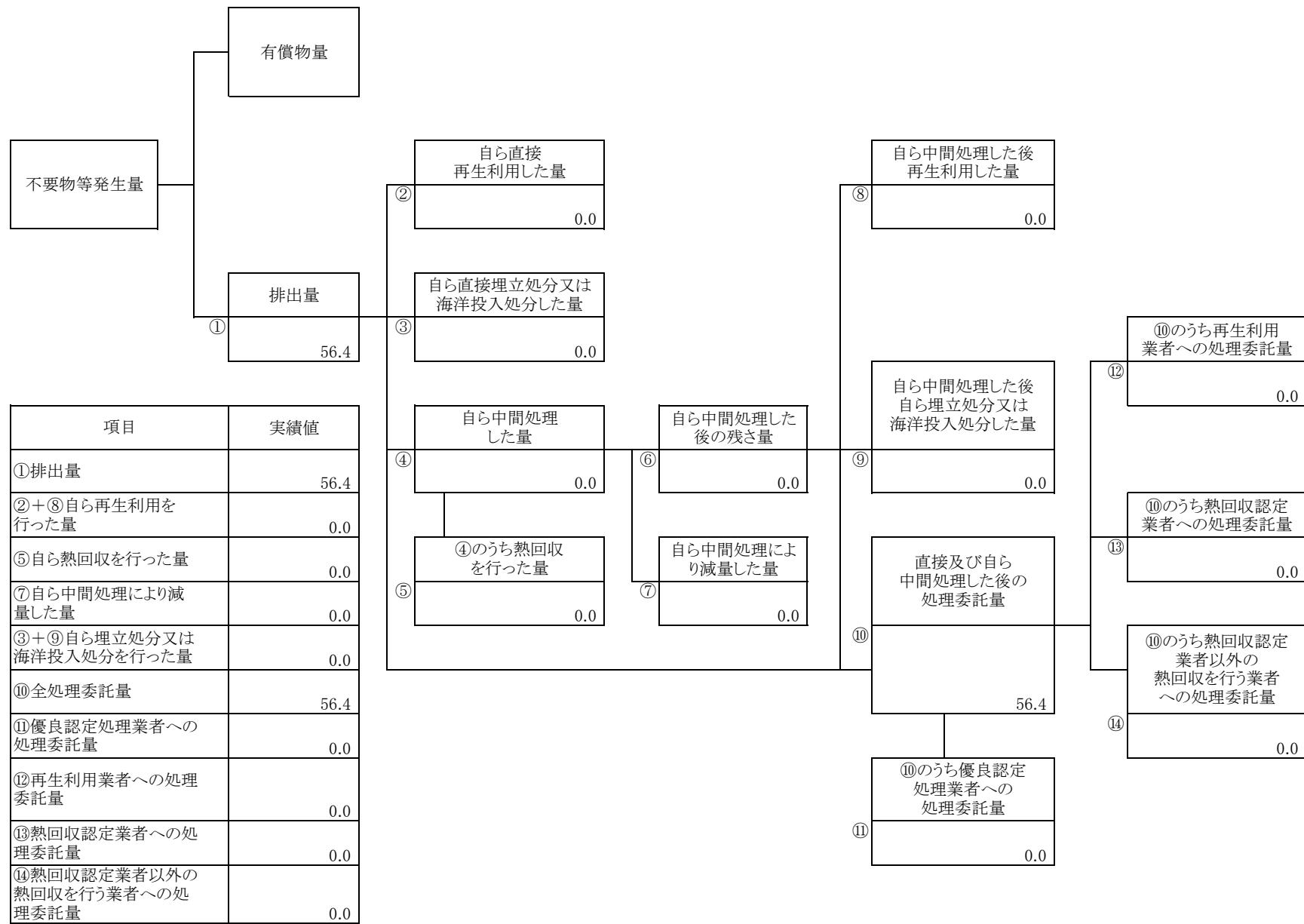
産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔第2面入力支援用シート〕

	計画の実施状況													
	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤⑥のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量(t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)
名称														
産業廃棄物の種類	当該事業場において 生じた産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、自ら中 間処理した産業廃棄物 をせず自ら埋立処分又 は海洋投入処分した量	④の量のうち熱 回収を行った量	④の量のうち熱 回収を行った量	自ら中間処理を 行った後の量	④の量から⑥の 量を差引いた量	⑥の量のうち、自 ら利用し、又は他 人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋 立処分及び海洋投入 処分した量	中間処理及び最終処 分を委託した量	⑩の量のうち、優良認 定処理業者への委託 処理量	⑪の量のうち、処理設 施設設置者である処 理業者への再生用委 託量	⑫の量のうち、認定熱回 収施設設置者以外の熱 回収を行っている処 理業者への焼却処理委 託量	⑬の量のうち、認定熱回 収施設設置者以外の熱 回収業者への焼却処理委 託量
燃え殻	0.0										0.0	0.0	0.0	0.0
汚泥	56.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	56.4	0.0	0.0	0.0	0.0
上水汚泥														
下水汚泥														
建設汚泥	56.4										56.4	0.0	0.0	0.0
その他の汚泥														
建設汚泥(石綿含有)	0.0										0.0	0.0	0.0	0.0
廃油	0.0										0.0	0.0	0.0	0.0
廃酸	0.0										0.0	0.0	0.0	0.0
廃アルカリ	0.0										0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	93.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	93.8	22.9	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	90.3									90.3	22.9	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類 (石綿含有)	3.5									3.5	0.0	0.0	0.0	0.0
ゴムくず	0.0										0.0	0.0	0.0	0.0
金属くず	0.0										0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず	455.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	455.9	404.2	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず	455.9									455.9	404.2	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず (石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉛さい	0.0										0.0	0.0	0.0	0.0
がれき類	12,072.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12,072.4	11,637.2	0.0	0.0	0.0
コンクリート片	6,897.5									6,897.5	6,897.5	0.0	0.0	0.0
廃アスファルト	4,389.5									4,389.5	4,389.5	0.0	0.0	0.0
レンガ破片など	350.2									350.2	350.2	0.0	0.0	0.0
がれき類(石綿含有)	435.1									435.1	0.0	0.0	0.0	0.0
ぱいじん	0.0										0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	0.8	0.0	0.0	0.0
紙くず	5.6									5.6	0.8	0.0	0.0	0.0
紙くず(石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	397.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	397.5	5.0	0.0	0.0	0.0
木くず	397.5									397.5	5.0	0.0	0.0	0.0
木くず(石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繊維くず	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
繊維くず	0.5									0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
繊維くず(石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
動植物性残さ	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
動物系固形不要物														
動物のふん尿	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
動物の死体	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
政令13号物(上記廃棄物 の処理物であってこれらに 該当しないもの)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物	211.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	211.8	200.8	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物 (安定型)	34.6									34.6	34.1	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物 (管理型)	177.2									177.2	166.8	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物 (石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水銀使用製品産業廃棄物	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	13,293.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13,293.7	12,271.0	0.0	0.0	0.0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

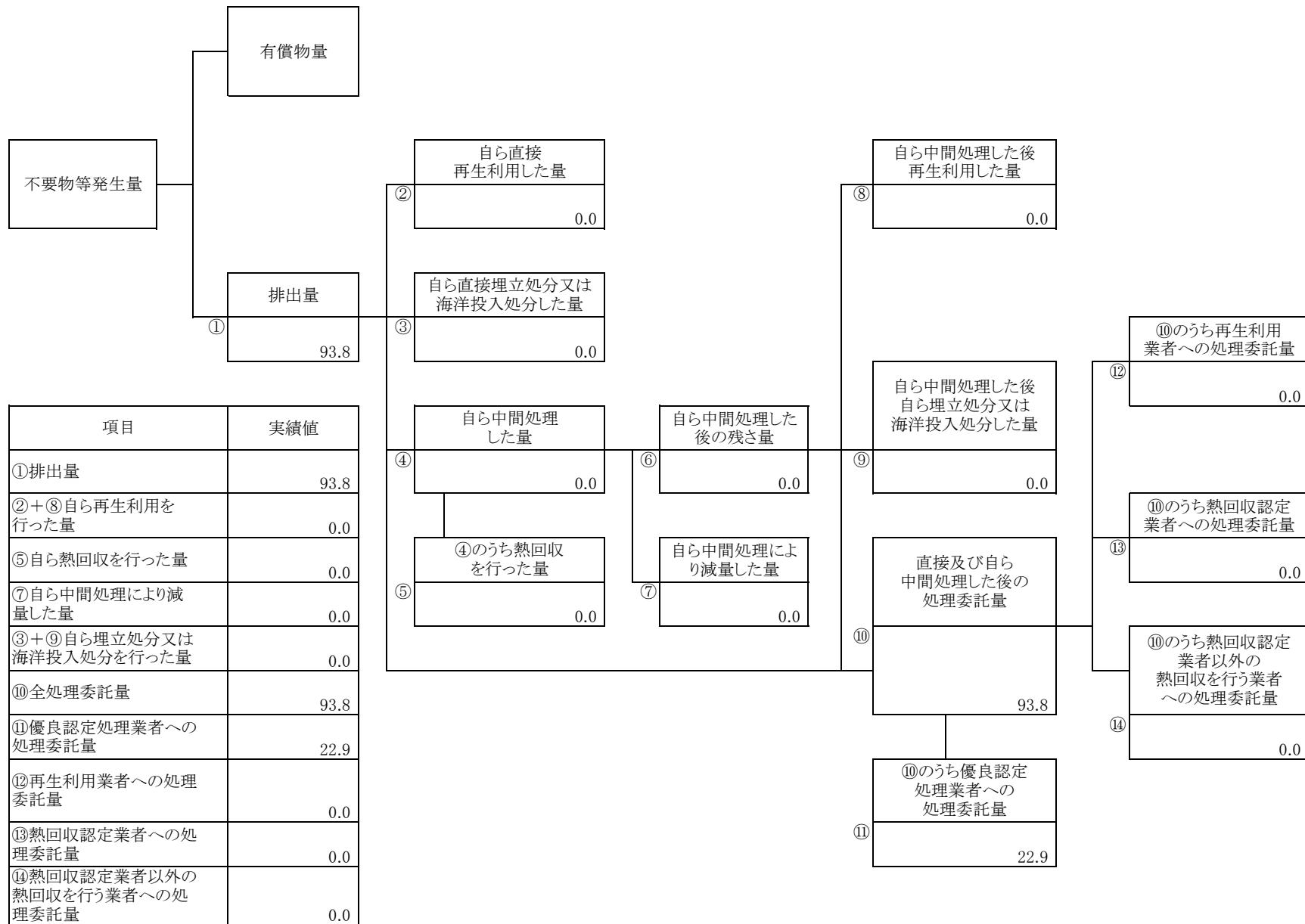
(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

)

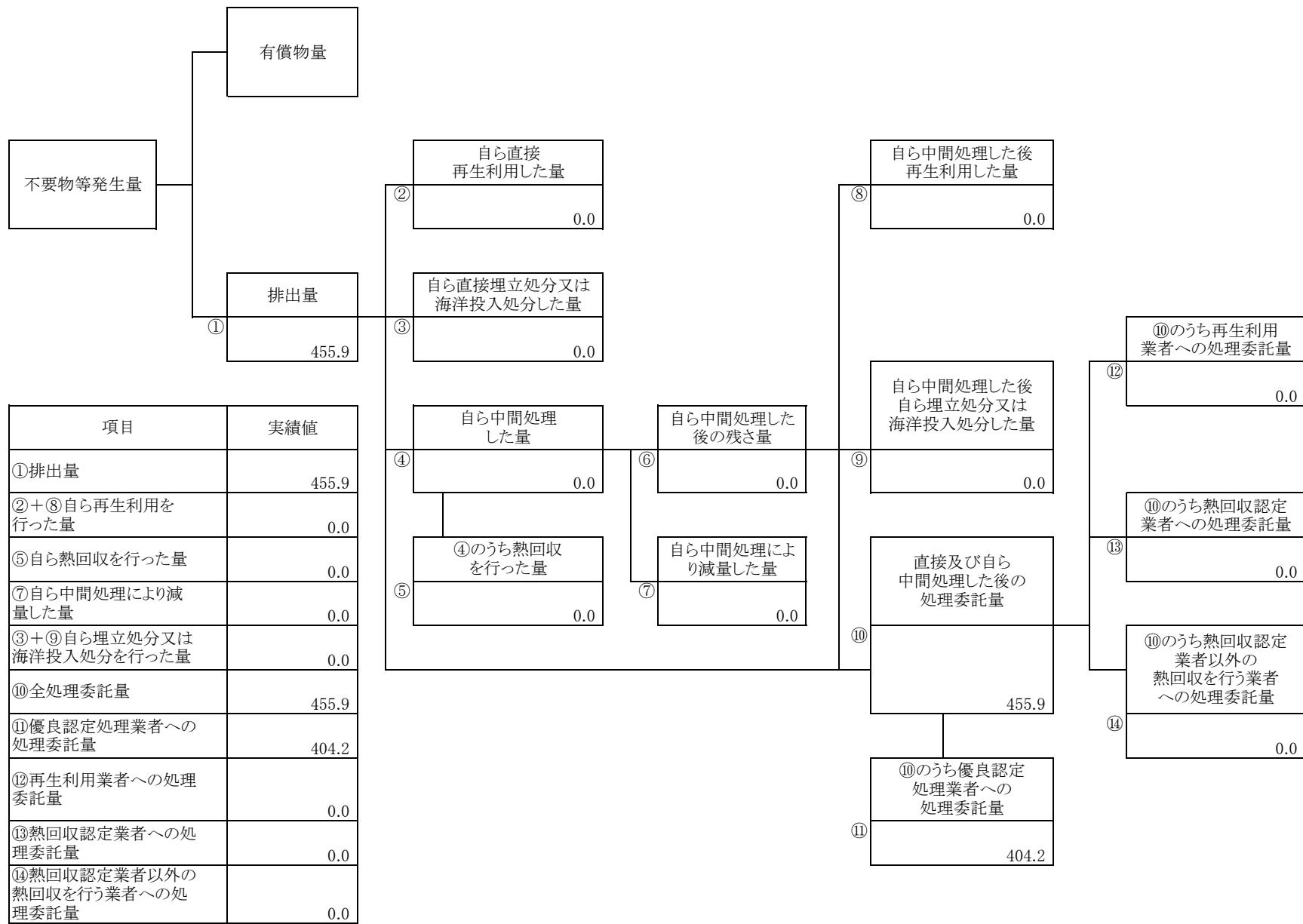


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス陶磁器等くず)

)

(第2面)

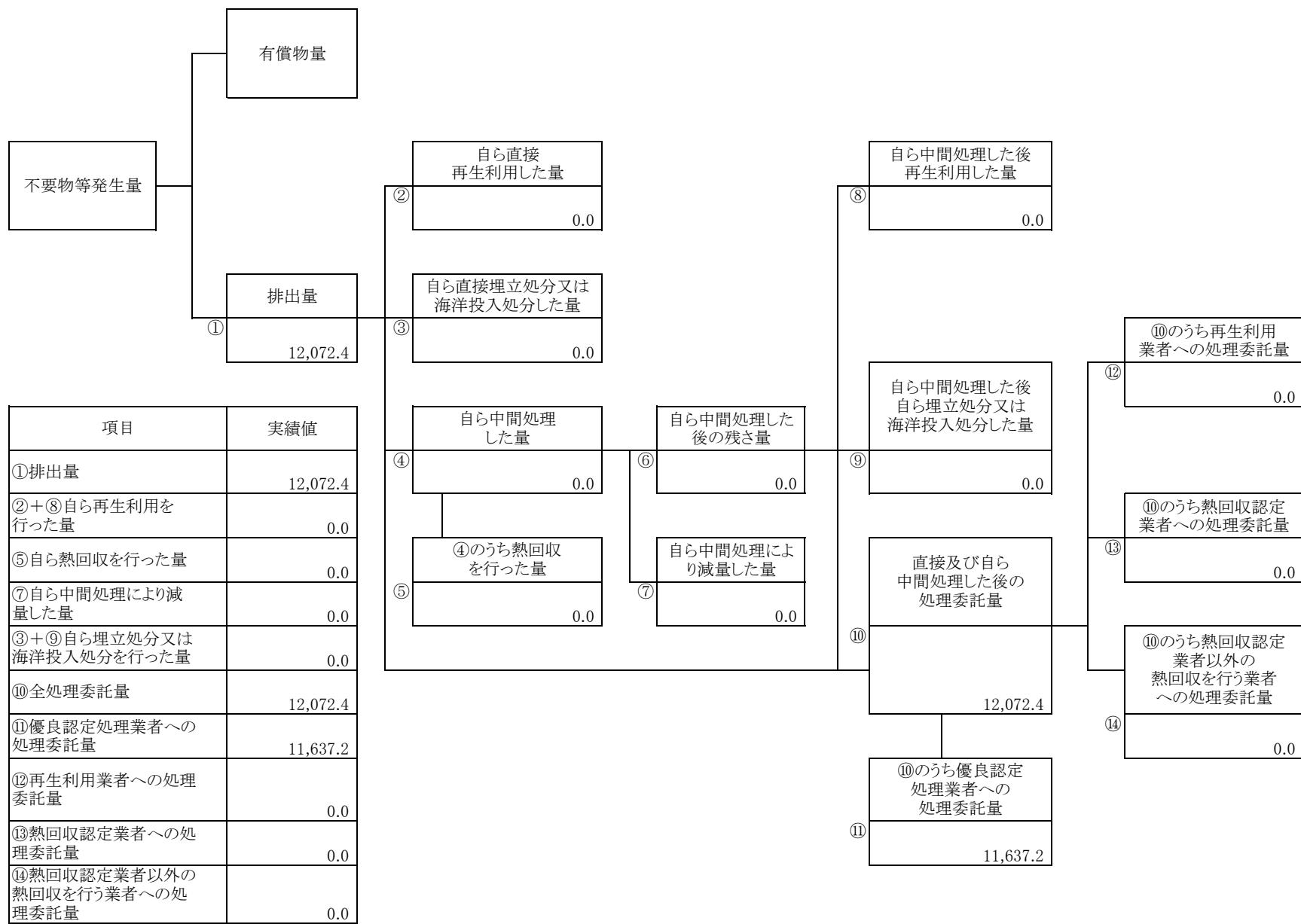


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)

)

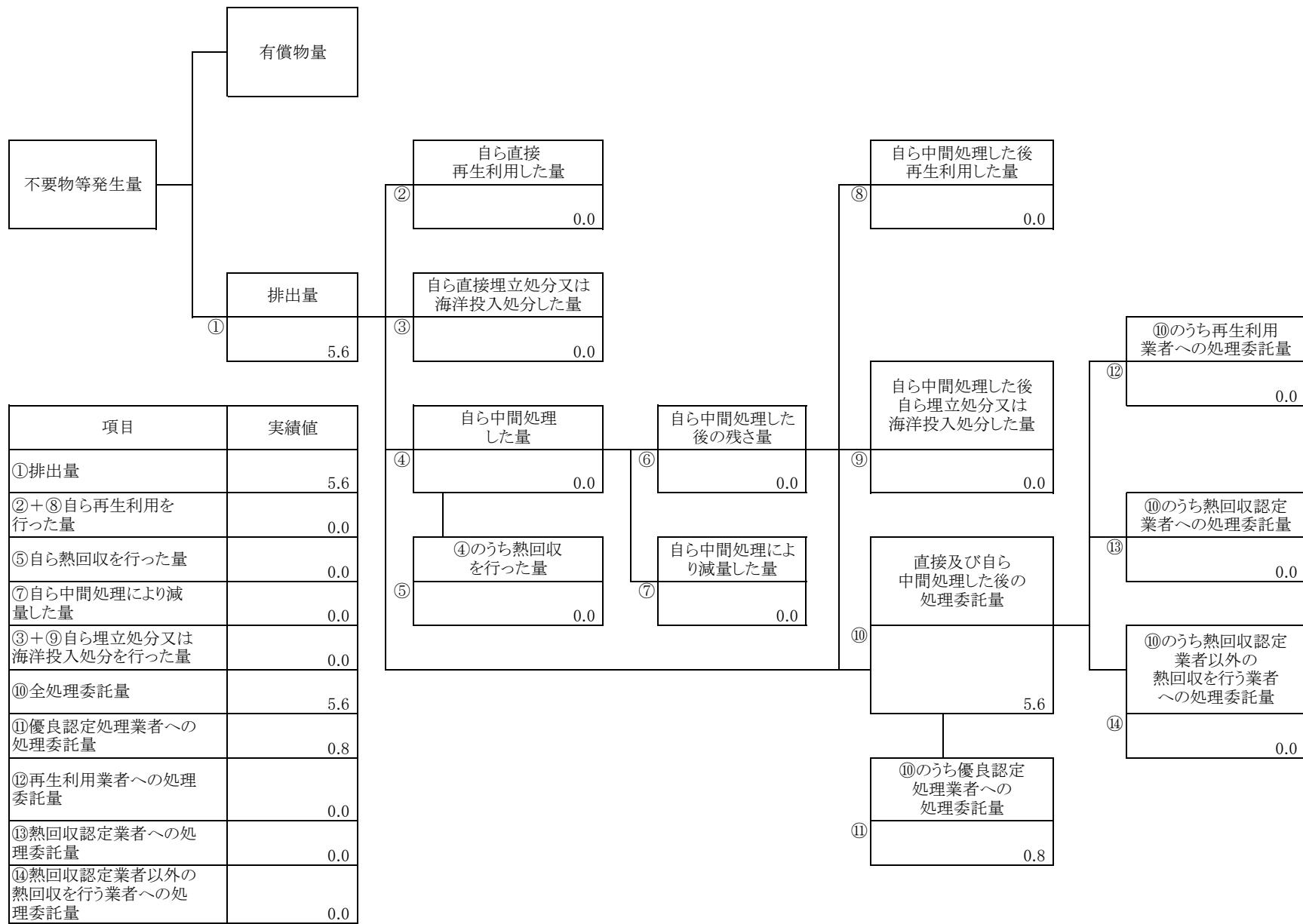
(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

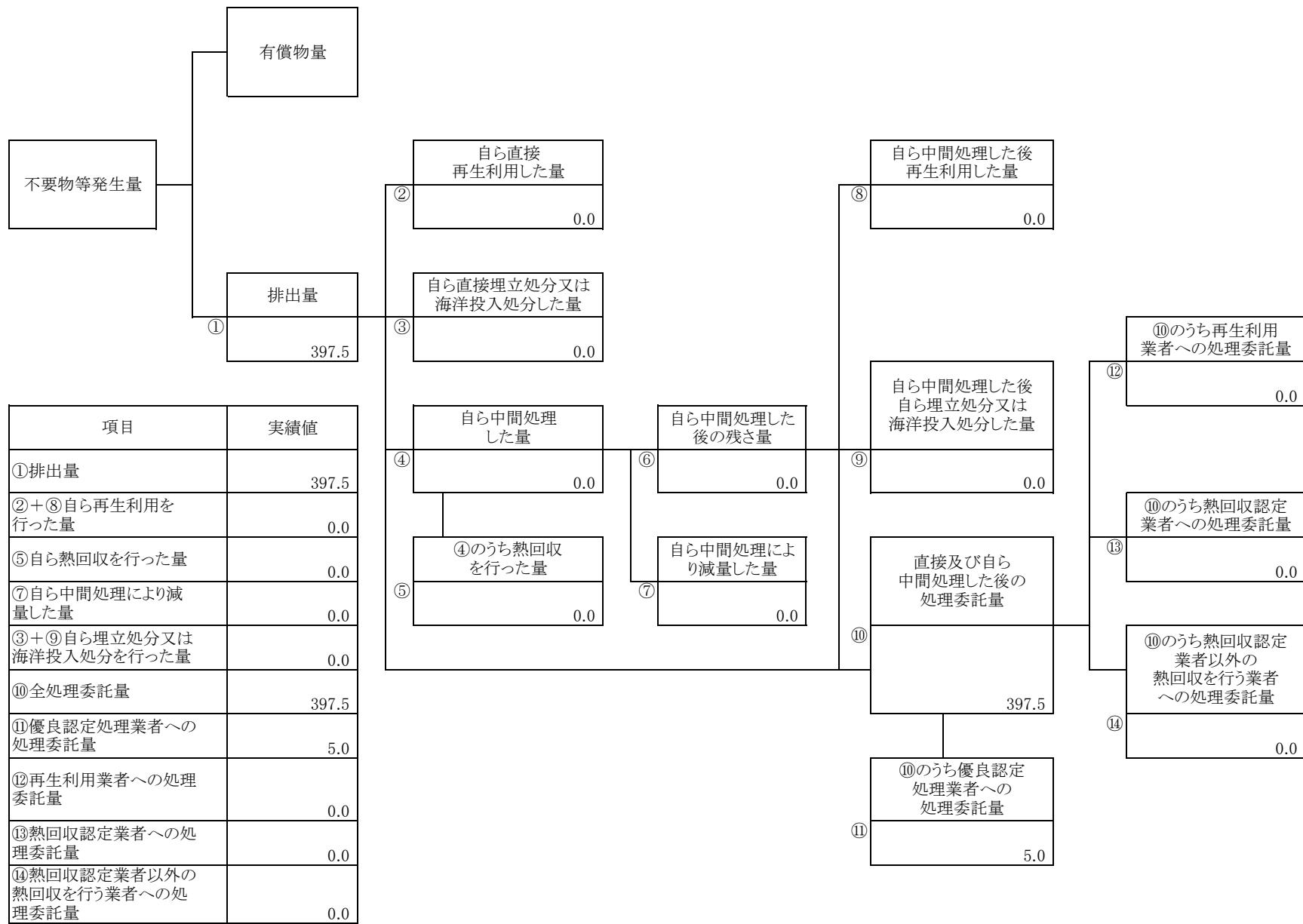
(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

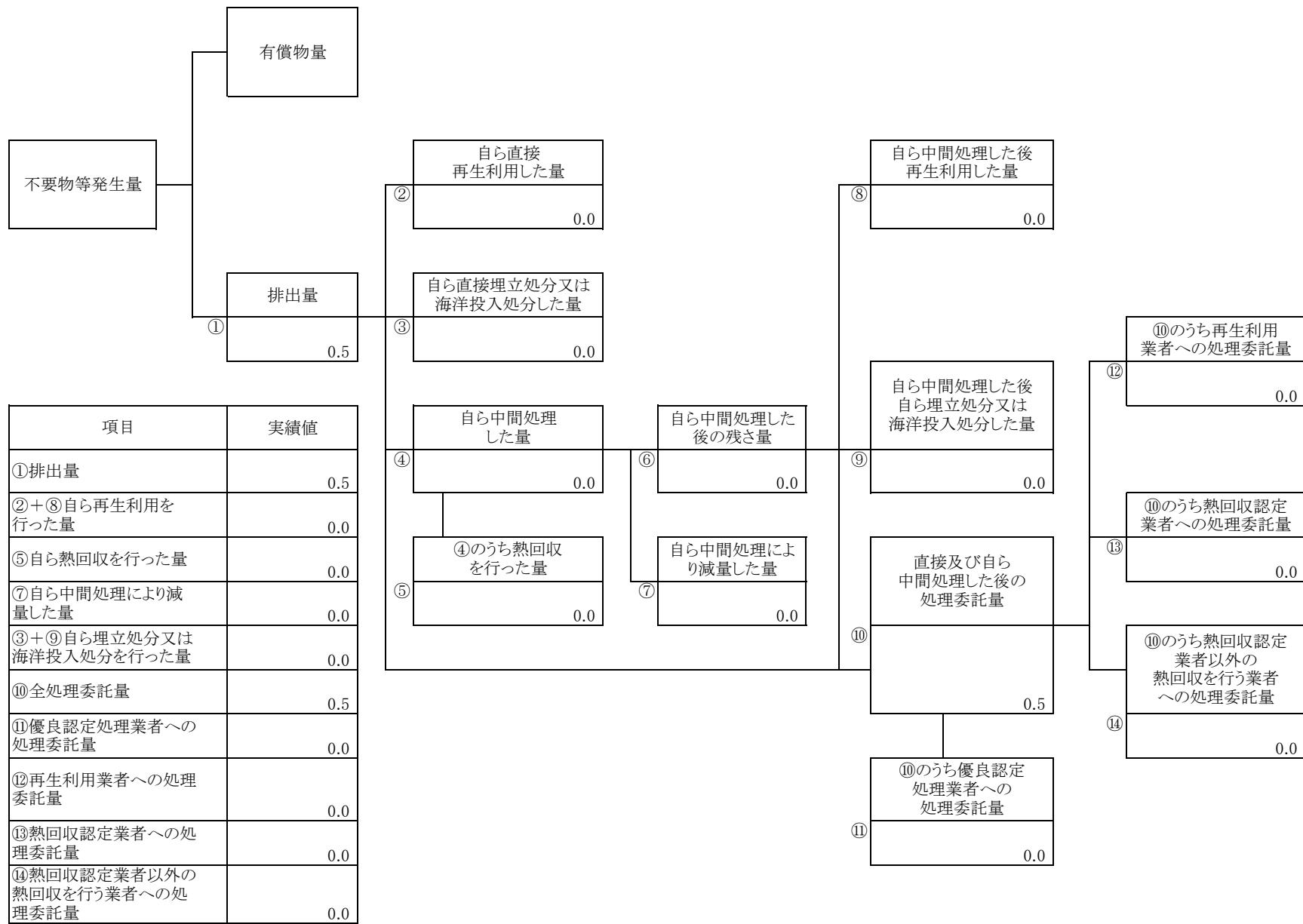
(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 繊維くず)

(第2面)

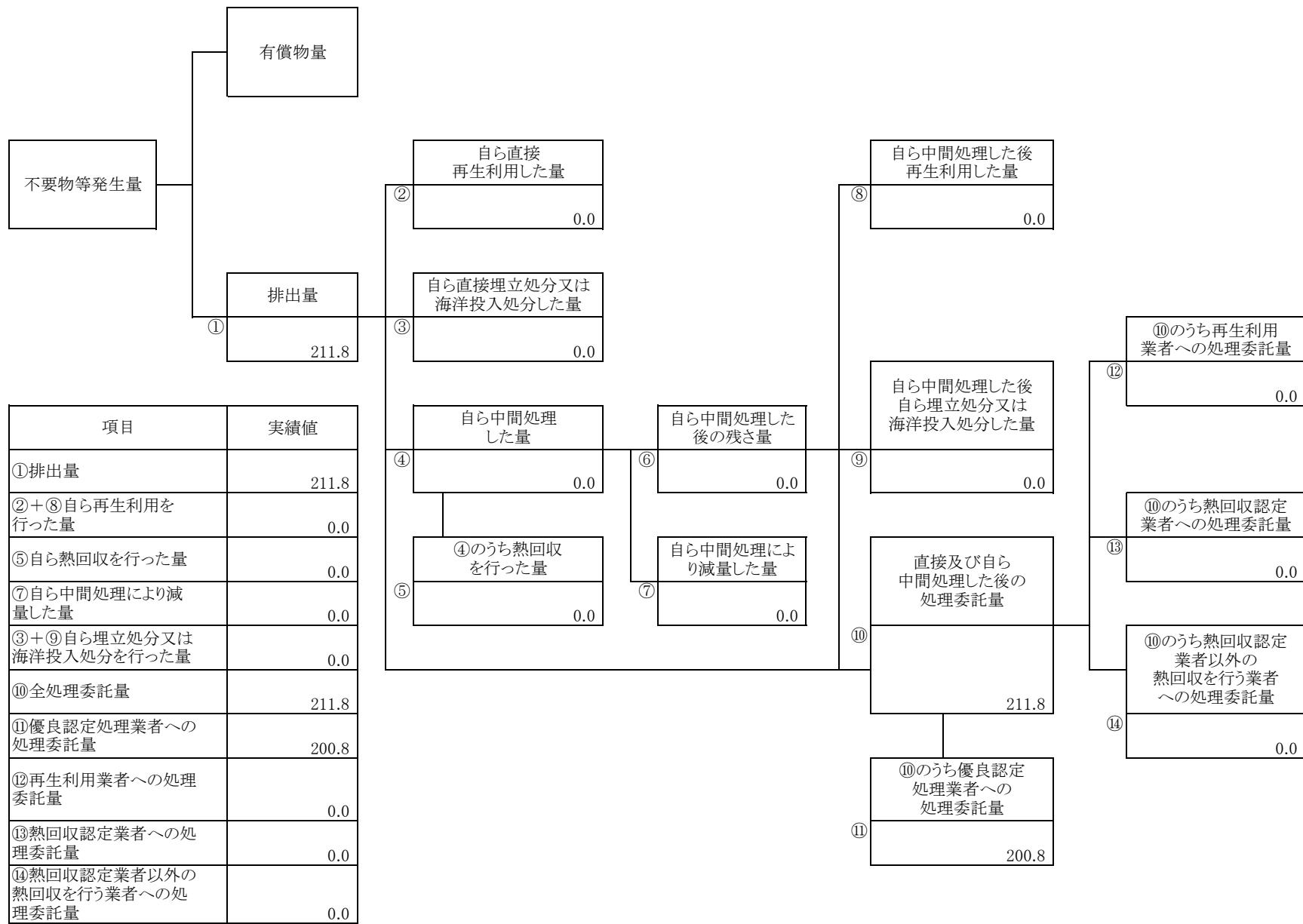


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物)

)

(第2面)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理について、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(16)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。